

アナログからデジタルへ。テレビ放送が変わります

今年の10月1日から山口県の地上デジタルテレビ放送が始まります。5年後の2011年7月24日までに現在のアナログ放送は終了し、地上デジタル放送へ完全移行します。

地上デジタルテレビ放送とは

いままでのアナログ方式と比べて、より高品質な映像と音声を受信することができます。また、デジタル化により高画質・高品質なハイビジョン放送、いつでも必要な情報（ニュース、天気予報など）が得られるデータ放送、双方向サービス（クイズやアンケートへの視聴者参加など）、ワンセグサービス（移動体・携帯端末向けサービス）など高度な放送サービスが実現します。

なぜアナログからデジタルへ移行するのでしよう

地上テレビ放送のデジタル化により、映像や音声の高品質化のほか今までにない多彩なサービスが提供できるようになります。また、アナログ放送に比べて電波の有効利用が図られ、地上デジタルテレビ放送への移行完了後は、従来アナログテレビ放送で必要とした周波数の一部を携帯電話や新たな無線サービスに利用できることとなります。

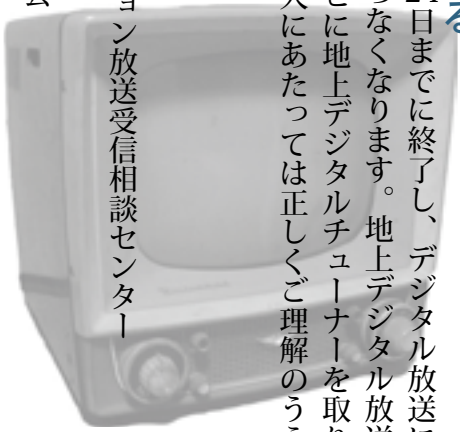
いままでのアナログ放送はどうなる

現在のアナログ放送は2011年7月24日までに終了し、デジタル放送に対応していないテレビはそのままでは映らなくなります。地上デジタル放送に対応したテレビに替えるか、今のアナログテレビに地上デジタルチューナーを取り付けるなどの対応が必要になります。テレビの購入にあたっては正しくご理解のうえ判断してください。

問い合わせ

・受信相談／総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570(07)0101

・視聴エリア／社地上デジタル放送推進協会
ホームページ <http://www.d-pa.org>



地上デジタルテレビ 試験放送が 始まります

地上デジタル放送の試験電波発射による現行のテレビ放送（UHFアナログテレビ放送）への影響について

平成18年10月から、山口県内でも地上デジタルテレビの本放送が始まります。これに先立って防府市の大平山送信所や下関中継局に続いて、岩国中継局から地上デジタル放送の試験電波の送信が始まります。

地上デジタル試験放送の送信出力が増力されるのに伴って、極めてまれな例ですが、現行のアナログテレビ放送（UHFチャンネル）に影響が出る場合があります。テレビ放送を受信している中継局の受信チャンネルによっては、現在のテレビ放送の画面が、幾分「ザラついた画面」になることがあります。

このような症状が出た場合は、「受信対策センター」までご連絡願います。デジタル放送の影響と判断された場合は、受信対策員が直接訪問して無料で対策工事をします。

問い合わせ

- ・山口地域受信対策センター
☎0120(080)646(無料)
 - ・ファックス
0120(880)531(無料)
 - ・携帯電話・PHS・公衆電話
☎083(928)2286(有料)
- ※受付時間
午前9時～午後9時(平日)
午前9時～午後6時(土・日・祝)

注意!

県内の各地で現行のアナログテレビのチャンネル変更対策も行われています。対策員を装った詐欺行為などにご注意ください。対策員は「受信対策員証」「腕章」を携帯・着用しています。なお、対策員が金銭を要求することはありません。